

「地域密着型金融推進計画」(要約)

(平成26年4月～平成27年3月)

当組合では、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

計画の進捗状況については、半期ごとに公表しております。

平成26年11月
古川信用組合

地域密着型金融推進計画の要約

1. 基本方針

当組合は地域の金融機関として、「信頼」「貢献」「躍進」の信条を経営理念に掲げ、地域社会の発展に役立ることが、当組合の社会的使命と考えております。このような考えのもと、当組合は平成 15 年 4 月から「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、地域密着型金融の様々な取組みを積極的に実施してまいりました。

当組合は、今年度以降も引き続き、さらなる『地域密着型金融の推進』に向けて、これまで以上に地域の皆様とのリレーションを大切にし、地域の皆様の多様なニーズに対応するためにコンサルティング機能を発揮し、地域社会の再生・活性化に取り組んでまいります。

又、上記取組みが当組合の収益確保に繋がるよう「集中と選択」を図り、持続可能な貢献を実施出来る態勢整備を図っていく方針です。

今後、これらの具体的な取組策及び進捗状況については、当組合のホームページ等を通じて、定期的に地域のお客様へ公表してまいります。

2. 具体的な取組策

・顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(顧客企業の事業拡大・経営改善等に向けた自助努力への支援)

顧客企業との日常的・継続的な関係強化から得られる各種情報を通じて経営の目標や課題を把握分析した上で、適切な助言などにより顧客企業自身の課題認識を深めつつ、主体的な取組みを促し、同時に、最適なソリューションを提案・実行してまいります。

(1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析

日常的・継続的な関係強化を通じた経営の目標や課題の把握・分析とライフステージ等の見極め

・顧客企業から相談できる信頼関係を構築し、それを通じて得られた情報を基に経営の目標や課題を把握したうえで分析し、顧客企業のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めてまいります。

顧客企業による経営の目標や課題の認識・主体的な取組みの促進

・顧客企業が自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう適切に助言し、顧客企業がその実現・解決に向けて主体的に取り組むよう促してまいります。

(2) 最適なソリューションの提案

・顧客企業の経営目標の実現や課題の解決に向けて、顧客企業のライフステージ等を適切かつ慎重に見極めた上で、当該ライフステージ等に応じて適時に最適なソリューションを提案してまいります。

- ・ソリューションを提案するに当たって必要なことは、各業種に関する知識の吸収などノウハウの底上げであり、目利き能力の向上であることから、お客様のニーズに十分に対応できる職員を育成してまいります。

(3) 顧客企業等との協働によるソリューションの実行及び進捗状況の管理

- ・連携先と協力し、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導による進捗状況の適切な管理を行なってまいります。

- ・経営診断レポート等財務資料を作成し、問題点の提案や改善計画書の策定指導など、取引先の身近な相談者として経営指導・経営支援を親身になって行なうことを目的に取り組めます。

・地域の面的再生への積極的な参画

(地域の面的再生への積極的な参画により、地域経済全体の活性化に取り組むことを通じて地域への貢献)

- ・利用者や関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析してまいります。

- ・地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善を図ってまいります。

・地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ・地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域や利用者に対し積極的に情報発信してまいります。

地域密着型金融の取組み状況（26年4月～26年9月）

（金融機関名 古川信用組合）

1. 項目	1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
2. タイトル	(1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析
3. 動機（経緯）	中小企業の多くは経理担当者を配置していない等により、財務諸表の作成を税理士まかせとなっていることで、月次の収益管理や目標管理を実施出来ず、財務内容が悪化しても改善策が立案できない状況となっています。長年築いてきたリレーションシップをさらに深くし、収益改善・業況改善のための相談機能を発揮することが、協同組織地域金融機関の使命と考えております。
4. 取組み内容	顧客企業から相談できる信頼関係を構築しつつ、融資後のリレーションシップを通じて得られる財務情報等から資金繰り実績表を作成し、課題を把握・分析したうえで問題点を提案して改善策を促すなど、取引先の身近な相談者として経営指導・経営支援を親身になって行なうことを目的に取り組んでいます。また、過去の財務情報・資金繰り実績を基に、「改善策の提案」や「改善計画立案指導」など金利以外の部分で付加価値の高いサービスを提供し、継続的にモニタリングを実施することにより「事業から得られるキャッシュフローを把握し、企業の将来性や技術力に着目した事業本位の融資」が実現できるよう取り組んでおります。
5. 成果（効果）	平成26年度上期中においては、再生支援対象先26先のうち4先について経営改善計画立案の支援を実施しております。再生支援対象外の先に関しても3先で経営改善計画を立案し、その全先について当組合が経営改善計画書及び収支計画書の策定を支援しております。経営改善支援につきましては、取組先数目標を設定し支店業績表彰の対象としております。平成26年度の目標数値につきましては、「あのねット経営診断」・「経営相談」・「改善計画立案指導」の合計で50件の取扱目標を設定しております。
6. 26年9月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	経営改善計画立案先については、今後も継続的なモニタリングと計画に対する進捗状況の確認を実施してまいります。再生支援対象先については、2先で債務者区分が上位遷移しております。今後も企業の財務内容が良化するよう継続した支援を実施していくことが必要であると認識しております。平成26年度の「あのねット経営診断」・「経営相談」・「改善計画立案指導」の合計取扱目標50件に対して平成26年9月末時点4件の実績となっております。コンサルティング機能の強化が重要事項であると位置づけ、モニタリングの実効性の確保が一番の課題であると認識しております。このことから「金融円滑化管理担当者会議」を開催し、モニタリング手法を検討すると共に精度の向上を目指すことを確認しております。また、経営改善計画書の策定支援先、条件変更実行先の継続的なモニタリング、経営相談・指導といったコンサルティング機能を発揮することにより最大限支援していくことが求められていることを、今後取組むべき方針であり、課題であると認識しております。

地域密着型金融の取組み状況（26年4月～26年9月）

（金融機関名 古川信用組合）

1. 項目	1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
2. タイトル	(2)最適なソリューションの提案
3. 動機（経緯）	顧客企業の経営目標の実現や課題の解決に向けて、顧客企業のライフステージ等を適切かつ慎重に見極めた上で、当該ライフステージ等に応じて適時に最適なソリューションを提案することが協同組織金融機関としての使命・役割であると認識しております。そのためには、支援業務・融資業務・自己査定業務等を熟知した人材が必要不可欠であります。現段階では融資経験の豊富な人材に依存している状況であり、中小零細企業への積極的な経営指導及び経営相談業務・事業価値を見極める融資等を実施する上では人材のレベルアップが急務であり、地域密着型金融の取組みを推進するため、支援機能の強化を目的と致します。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善が必要な取引先企業に対しては、経済産業省の支援事業「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、中小企業診断士の派遣による経営指導・財務改善指導並びに経営改善計画書の立案指導に取り組んでおります。 ・上部団体等の各種研修・通信教育・検定試験等に積極的に参加させ、融資業務及び経営支援業務に対する職員のレベルアップを図ります。又、取引先の身の丈・ニーズに合った地域密着型金融の取組みの実施に向け、職員の目利き機能の向上及び人材育成に結びつけてまいります。
5. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」の活用により、専門家派遣の依頼を受けた2先の取引先に対して累計回数で3回中小企業診断士を派遣し、事業承継問題や経営・財務改善指導及び経営改善計画立案指導を実施しております。また、宮城県よろず支援拠点との連携による個別相談会を実施、これまで取引先6先の経営相談を受け、財務改善指導、経営改善計画立案指導等、現在も継続して相談内容の解決に向け支援中であります。平成26年度下期以降につきましても、取引先の経営課題に対し専門家の派遣や宮城県よろず支援拠点を活用した個別相談会を実施する等、外部機関との連携支援にて、より高度で複雑な問題についても、顧客企業の状況に見合った最適なソリューションの提案を行ってまいります。 ・上部団体研修会では平成26年5月、宮城県信用組合協会主催の「融資推進活性化講座研修」を職員5名が受講、平成26年8月「目利き講座」（財務分析等）を職員7名が受講、平成26年9月「信用保証協会付融資の取扱いに関する留意点及びディスカッション等」6名受講し、中小企業支援、提案営業のスキルアップを図っております。 ・外部研修講座【融資業務推進研修】平成26年9月「個人ローン獲得推進講座」2名受講、「事業所開拓講座」2名受講。【人材育成研修】平成26年4月「新入職員ビジネスマナー及びフォローアップ研修講座」2名受講、平成26年7月「支店長講座」

	<p>1名受講、平成26年9月「新入社員フォロー研修」3名受講、「初級管理者講座」2名受講。【事務リスク・内部監査研修】平成26年6月「中堅管理者講座」4名受講、平成26年7月「内部監査講座」1名受講。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修講座(【融資業務推進研修】平成26年5月・9月「中小企業施策に関する研修会」合計20名受講、平成26年6月・8月「目利き力研修」(財務分析、金融法務)7名受講、平成26年7月「信用保証協会勉強会」21名受講し、職員のスキルアップを図っております。 ・職員全体の実務能力水準の向上を目的とし、平成26年上期中に銀行業務検定試験を23名が受験、また通信教育講座を開講し31名が受講しております。
<p>6. 26年9月までの 取り組み状況に対する 評価及び今後の課題</p>	<p>顧客企業に対する外部専門家の派遣に於いては、職員の同行にてOJTを図り、ノウハウの習得・補完することにより人材の育成を図っているものの、現状のノウハウでは不十分であり、外部専門家派遣で明確化された顧客企業の課題に対し、コンサルティング機能を発揮したアフターフォローが重要となってくることから、職員のレベルアップを図る必要があり、そのための体制整備をして行くことが課題であると認識しております。平成26年下期以降も内部研修並びに外部研修を引き続き開催すると共に、「経営相談能力」「目利き力」の向上のため、中小企業診断士等の研修会を開催し人材の育成に努める方針にあります。また、平成25年3月31日に期限を迎えた「中小企業金融円滑化法」の期限到来後においても、これまで通り対応方針に何ら変わることは無く、中小企業の経営支援のため、外部機関と連携を図り、中小企業の真の意味での経営改善につながるための財務面のアドバイスや売上増加策に関するアドバイスの実施並びにライフステージに応じたソリューションの提案に努めてまいります。</p>

地域密着型金融の取組み状況（26年4月～26年9月）

（金融機関名 古川信用組合）

1. 項目	1.顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
2. タイトル	(3)顧客企業等との協働によるソリューションの実行及び進捗状況の管理
3. 動機（経緯）	連携先と協力し、ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導による進捗状況の適切な管理が重要であると認識しております。
4. 取組み内容	融資後のリレーションシップを通じて得られる財務情報等から経営診断レポートを作成し、問題点を提案して改善を促すなど、取引先の身近な相談者として経営指導・経営支援を親身になって行なうことを目的に取り組んでいます。
5. 成果（効果）	財務診断システム「あのねット経営診断」レポートサービスについては、コンサルティング機能を発揮することが重要であることから、経営改善計画書策定先及び条件変更実行先を中心に50先の目標を設定し取り組んでおります。レポート提出する際には同業他社と比較分析し指導・助言を励行しております。進捗状況に関しては「事務連絡」「金融円滑化管理担当者会議」において報告しております。実施先については翌期以降も継続してレポートサービスを提供し、顧客企業が抱える問題点を提起してまいります。
6. 26年9月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	財務診断システム「あのねット経営診断」レポートサービスの取扱目標が50先に対し、平成26年9月末時点の実績は4先となり、計画に対して低調に推移していることから、「金融円滑化管理担当者会議」及び「債権管理委員会」並びに「金融円滑化臨店」を通じて、レポートサービスの趣旨説明をするとともに地道に地域密着型金融への当組合取組み方針を徹底してまいります。

地域密着型金融の取組み状況（26年4月～26年9月）

（金融機関名 古川信用組合）

1. 項目	2. 地域の面的再生への積極的な参画
2. タイトル	地域の面的再生への積極的な参画により、地域経済全体の活性化に取り組むことを通じて地域への貢献
3. 動機（経緯）	地域経済全体の活性化と同時に取引先企業や関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析し顧客企業の事業拡大や経営改善を図る必要があると認識しております。また、東日本大震災により、直接・間接被害及び風評被害を受け、数多くの顧客企業においても経営状態が悪化傾向にあることから、被災した地域の早期復興実現に貢献する必要があると認識しております。
4. 取組み内容	地域の面的支援のために、月に1度の社会貢献活動（地域の清掃活動など）及び献血運動の実施並びに「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一定割合を、障害幼児の療育拠点施設に寄付し活動を支援してまいります。また、東日本大震災で被災した地域の復興に貢献してまいります。
5. 成果（効果）	地域経済の活性化に対する取組みとして、独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部との連携により、介護事業に関するセミナーを平成26年4月に開催し43名のお客様にご来場いただきました。地域への貢献としては、平成26年度においても各営業店をエリアとした社会貢献活動を毎月1回実施しております。「しんくみの日週間」（平成26年9月1日～7日）の一環として、平成26年9月3日に献血運動を開催し、37名のお客様から献血の御協力をいただきました。また、職員も参加し35名献血しております。「しんくみピーターパンカード」の利用代金の一定割合を、障害幼児の療育拠点施設に寄付し活動を支援しております。
6. 26年9月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	今後も地域金融機関として、関係機関と連携した研修会への積極的な参画と地域経済の活性化を図るための社会貢献活動を継続していく方針にあります。平成26年度下期以降においても、経営の改善に役立つテーマの「セミナー」の開催により、地域社会へ貢献していく必要があると認識しております。

セミナーの開催について、地域プラットフォームの構成機関として共同開催するセミナーを支援しております。

地域密着型金融の取組み状況（26年4月～26年9月）

（金融機関名 古川信用組合）

1. 項目	3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信
2. タイトル	
3. 動機（経緯）	地域密着型金融は顧客企業にとってのメリットであることを、具体的な目標やその成果を地域や顧客企業に対し積極的に情報発信することが信頼関係の強化に繋がることから、コンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることを積極的かつ具体的に発信していくことが重要であると認識しております。
4. 取組み内容	地域密着型金融の取組みに関しては、半期ごとにディスクロージャー誌に掲載し開示してまいります。さらにホームページにより公表し広く情報を発信してまいります。
5. 成果（効果）	地域密着型金融の取組みに関しては、半期ごとにディスクロージャー誌に掲載し開示しており、さらにホームページにて取組み状況を公表しております。また、経営革新等支援機関として、各種補助金制度の活用を促進しており、事業計画策定支援や資金計画に対する対応を行っております。更に、中小企業庁発行の各種リーフレットを送付し活用の促進を図っております。経営課題を抱える顧客企業に対しては、各営業店が相談窓口となり、より多くの顧客企業に対応することが可能となっております。
6. 26年9月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	今後も地域や顧客企業に対し、積極的に情報を発信し続ける必要があると認識しており、平成26年度下期は地公体等との連携を図り、より多くの顧客企業の経営課題に対応する方針にあります。